

医療情報取得加算に関する掲示

- ・ 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療に努めています。
- ・ 国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区 分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点 数
初診	現行保険証・マイナ保険証 掲示有無にかかわらず	1 点
再診 (3 月に 1 回)	現行保険証・マイナ保険証 掲示有無にかかわらず	1 点

ご不明な点がございましたら、受付までお問い合わせください。

山田の大塚医院